

# 公益活動団体との協働指針の見直しについて

## 1 指針について

平成 17 年 5 月に行財政構造改革大綱の基本目標の一つとして「市民参加・協働の推進」を掲げ、平成 20 年 5 月に市と公益活動団体との協働によるまちづくりについての基本的な考え方や具体的な方策を示す指針を策定した。

## 2 見直しについて

- ・ これまで、この指針に基づき協働社会の実現に向けた各種方策に取り組んできた。
- ・ 指針策定から 10 年以上が経過し、社会情勢や公益団体のニーズなどが変化している。
- ・ 公益的課題の解決や社会的目的の実現という基本的な理念を基盤としつつ、更なる協働の推進を図るために見直しを行う。
- ・ 改定時期は、令和 3 年 4 月を予定。

## 3 見直しに向けて

- ・ 団体意識調査（平成 30 年 10 月 5 日から 11 月 9 日実施）
- ・ 市民協働推進会議による審議
- ・ パブリックコメント（原案作成後、令和 2 年 12 月を予定）

## 4 見直し内容

- I 公益活動団体との協働の基本的な考え方
  - II 成果のあがる協働を実現するために
- } 現指針を継続

### III 協働を促進するための方策

これまでの取組状況や団体意識調査の結果をもとに整理する。

《主な変更内容》

- 新規に加えるもの
  - ・ 指定 NPO 制度の活用促進
  - ・ 地域課題を踏まえた市と団体による連携事業や委託事業の推進
- 削除するもの
  - ・ 公益活動センター（仮称）の整備
- 変更するもの
  - ・ 公益活動団体の設立を支援するための方策の検討
  - ・ 低料金で借りることができる会議室等の確保に向けた方策の検討